

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
豊島岡墓地北側外構塀改修工事第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月1日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	本工事は、豊島岡墓地北側外構塀改修工事からの継続工事であり、前回工事施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 (会計法第29条の3第4項)	44,420,400	44,064,000	99.2%	-				
故宜仁親王墓宮建第3回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月1日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	本工事は、宜仁親王殿下の薨去(平成26年6月8日)に伴い、御墓を整備する故宜仁親王墓宮建第2回工事からの継続的工事であり、現在施工中の者以外の者に施工させることが不利であるため。 (会計法第29条の3第4項)	62,974,800	62,640,000	99.5%	-				
御所空調機整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月21日	新晃工業株式会社東京支社 東京都中央区日本橋浜町2丁目57番7号	本工事は、新晃工業株式会社が製造した、御所室内の温度・湿度を調整している空調機の送風にかかる中心的な部分の一部品を取替え、大部分を再使用する工事であるため、他社では知り得ない当該機器の詳細な内部構造・特性に精通し、かつ、製造時の技術資料や状況に応じた試運転が可能となる詳細なデータを保有する製造者による施工が必須であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,985,200	3,888,000	97.6%	-				
新浜鴨場浄化槽改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月23日	株式会社瀧澤興業 千葉県市川市妙典3丁目23番11号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	28,047,600	27,810,000	99.2%	-				
三笠宮邸御和室改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月23日	株式会社竹中工務店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	三笠宮邸ほかの改修に当たっては、工事箇所と既存部分との意匠の整合性ととも、公的行事の合同等の限られた時間内に調査及び施工を完了することが求められ、この限られた時間内に確実に施工を完了させるためには納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。 株式会社竹中工務店は、三笠宮邸ほかにおいて、大規模改修や増築工事等を施工した実績を有し、三笠宮邸ほかの施設や今回の工事条件に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	14,558,400	14,526,000	99.78%	-				
皇居東地区芝生地管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月28日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原2丁目14番7号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	8,370,000	-	-				
皇居東地区草地管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年5月28日	株式会社山水園 東京都小平市御幸町316番地の2	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	10,800,000	-	-				
宮殿東庭敷石張替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年6月10日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	160,920,000	160,920,000	100%	-				
御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年6月10日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	本工事は、両陛下の御生活への影響を最小限とするため、限られた時間内に安全性や機能性を損なうことなく、確実に施工を完了することを強く求められる工事であるため、施設の形状等を熟知し、高度な施工監理能力を持った者に施工させる必要がある。 株式会社大林組は、御所新築工事を請け負った共同企業体の幹事会社としての実績を有し、かつ、その後の改修工事を履行した実績を有していることから、本件に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の業者である。 (会計法第29条の3第4項)	6,912,000	6,912,000	100%	-				
宮殿豊明殿保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年7月3日	鹿島建設株式会社東京建築支店 東京都港区赤坂二丁目14番27号	鹿島建設株式会社は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,790,800	3,780,000	99.7%	-				

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
京都御所障壁画修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成27年7月14日	株式会社松村泰山堂 京都市北区小山西大野町5番地3	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	13,683,600	—	—				
京都御所杉戸絵修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成27年7月29日	一般社団法人天野山文化遺産研究所 大阪府河内長野市天野町9番地	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	7,798,518	—	—				
書陵部庁舎ほか自動制御機器更新工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年7月30日	アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	本工事は、書陵部庁舎及び楽部庁舎の空調設備を始めとする機械設備の運転を適切に制御し、運転状態の監視及び記録の保存を行う中央監視装置と自動制御機器の一部を更新するとともに、建物間の埋設信号用幹線の布設及び空調機器周辺自動制御機器の一部を更新するもので、既設自動制御設備の大部分は再使用する工事である。 本工事では、他者では知り得ない当該設備の詳細な内部構造・特性に精通し、製造時の技術資料や改修後に状況に応じた運転を可能とするデータを保有する製造者による施工が必要である。 アズビル株式会社は、当該自動制御設備の製造者であるとともに、設置工事を施工した実績を有しており、本工事に要求される条件を満たした唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	28,728,000	28,728,000	100%	—				
赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年7月30日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	本業務は、事務所及び収蔵庫等として使用される施設の設計を行うものである。 設計にあたっては、専門的な技術が要求され、専門技術を持つ事業者からの技術提案に基づき仕様を作成するほうが、優れた成果を期待できるものである。そのため、業務受注者の選定は標準プロポーザル方式によることとし、専門技術を持つ事業者に技術提案書を提出させ、コンサルタント選定委員会において評価した。その結果、他者より業務実施方針及び手法並びに技術力に優れた株式会社日建設計が特定されたため。 (会計法第29条の3第4項)	43,621,200	43,200,000	99.0%	—				
御料牧場肉加工所と畜糞排水設備ほか改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年8月3日	荒井工業株式会社 栃木県那須烏山市田野倉16番地1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	5,648,400	5,616,000	99.4%	—				
東宮御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年8月6日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	本工事は御留守中等の限られた時間内に調査及び施工を完了することを求められ、この限られた時間内に確実に施工を完了させるためには、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。 清水建設株式会社は、東宮御所において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、東宮御所の施設や今回の工事条件等に関し、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	10,389,600	10,389,600	100%	—				
宮内庁病院設備整備工事実施設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年8月10日	株式会社相和技術研究所 東京都品川区上大崎2丁目18番1号	本業務は、宮内庁病院設備整備工事の実施設計を行う業務であり、平成24年度に簡易公募型プロポーザルにおいて特定された株式会社相和技術研究所が行った、「宮内庁病院設備整備工事基本設計業務」の内容を踏まえ実施するものである。従って、基本設計及び実施設計の各段階で一貫した考え方や方針に基づき具体化する必要があり、プロポーザルの技術提案に基づき適切に履行された基本設計及び実施設計の内容は密接不可分の関係にあるため。 (会計法第29条の3第4項)	15,908,400	15,876,000	99.8%	—				

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
常陸宮邸整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年8月18日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	施行場所は宮邸の中で御生活に直接関わる部分であり、御生活や行事に合せて工事中断等の制約を受けながら工事を行うことが必要であるとともに、既存部分との意匠の整合性や、既存構造体に堅固に一体化させることが必要な工事である。 清水建設株式会社は、常陸宮邸において、新築・改修工事を施工した実績を有し、本工事に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施行を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	14,061,600	14,061,600	100%	-				
多摩陵西側斜面整備設計ほか業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年8月25日	中央コンサルタンツ株式会社東京支店 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	本業務は、多摩陵を長期的に維持管理するため、多摩陵西側の急斜面の防護及びこの周囲地形の整備について、施工法、経済性及び安全性等について総合的な検討及び地質調査を行い、工事に必要な設計を行うものである。 本業務では、高度な技術的判断を必要とするため、業務受注者の選定は簡易公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた上記業者に特定された。 (会計法第29条の3第4項)	16,707,600	15,800,400	94.6%	-				
常陸宮邸整備第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年8月28日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	施行場所は宮邸の中で御生活に直接関わる部分であり、御生活や行事に合せて工事中断等の制約を受けながら工事を行うことが必要であるとともに、既存部分との意匠の整合性や、既存構造体に堅固に一体化させることが必要な工事である。 清水建設株式会社は、常陸宮邸において、新築・改修工事を施工した実績を有し、本工事に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施行を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	62,953,200	62,910,000	99.9%	-				
花蔭寺修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年9月15日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	87,469,200	87,264,000	99.8%	-				
崇徳天皇陵支障木手入その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成27年10月22日	株式会社桂組 高松市新田町甲1918番地1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	3,855,600	3,780,000	98.0%	-				
正倉院東西宝庫空調設備温湿度検出器更新工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成27年10月23日	第一工業株式会社大阪支店 大阪市北区西天満3丁目6番4号	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	4,698,000	4,428,000	94.3%	-				
那須御用邸管理事務所手洗所改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年10月15日	株式会社星組 栃木県那須郡那須町大字高久乙2733-69	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	4,957,200	4,946,400	99.8%	-				
秋篠宮邸各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年10月20日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	本工事は、御留守中や公的行事の合同等、限られた時間内に調査及び施工を完了させることを求められ、この限られた時間内に確実に施工を完了させるためには、納まり及び形状等を熟知した者に施工させる必要がある。 清水建設株式会社は、秋篠宮邸の大規模改修や増築工事を施工した実績を有しており、要求される条件を満たし、円滑かつ適切な施工を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	4,892,400	4,860,000	99.3%	-				
宮殿正殿保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年12月7日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	株式会社竹中工務店は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,088,800	2,916,000	94.4%	-				

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿回廊ほか保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成27年12月14日	大成建設株式会社東京支店 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	大成建設株式会社は、本工事の対象範囲において、宮殿造営当時から施工管理し、その状況を十分熟知し現在に至っていることから、本工事を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,272,400	3,240,000	99.0%	-				
鎌倉市二階堂落石等対策工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年1月12日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 三井住友建設株式会社横浜支店 神奈川県神奈川区栄町5番地1横浜クリエーションスクエア17階	当庁が管理する国有地西側法面の下方にある市道にて落石が発見されたことに伴い、落石等の防止対策を行う工事で、至急対策を講じなければ付近の住民に被害を及ぼすおそれがあり、緊急の必要により競争に付することができないものである。当該地は、上部が宮内庁の管理地、下部が住友不動産株式会社の私有地であり、防護対策にあたっては、一体化とする工事をした方が効果的であるため合同で工事することとし、私有地の測量・調査を既に行っており現場状況を熟知している三井住友建設株式会社と住友不動産株式会社との3者で契約を締結することとした。 (会計法第29条の3第4項)	13,444,833	13,424,454	99.8%	-				(予定価格及び契約金額は宮内庁費用負担分)
明治天皇陵御休所附属倉庫新築工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年1月18日	株式会社澤野工務店 京都市東山区三条通南二筋目白川筋西入唐戸鼻町555-1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	8,445,600	8,424,000	99.7%					
高円宮邸整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年1月21日	株式会社竹中工務店東京本店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	施行場所は宮邸の中で御生活に直接関わる部分であり、御生活や行事に合せて工事中断等の制約を受けながら工事を行うことが必要であるとともに、既存部分との意匠の整合性や、既存構造体に堅固に一体化させることが必要な工事である。 株式会社竹中工務店は、高円宮邸において、新築・改修工事を施工した実績を有し、本工事に要求される条件を満たし、工期の短縮、安全・円滑かつ適切な施行を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,775,600	2,754,000	99.2%	-				
上醍醐陵見張所改修その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年1月21日	株式会社創建 京都市伏見区中島河原田町123番地の24	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	3,175,200	3,175,200	100%					
正倉院東宝庫ほか防火用水道管布設替その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年1月22日	株式会社森村設備 奈良市四条大路三丁目2番73号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	52,239,600	51,840,000	99.2%					
赤坂宿舍第16-103号建物ほか改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年1月26日	株式会社田島工務店 東京都世田谷区弦巻3-26-4	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	4,039,200	4,017,600	99.5%	-				
麗中天皇陵飛地い号外構備整備その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年1月26日	株式会社中造園 奈良県葛城市西辻352-1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	7,020,000	7,020,000	100%					
孝安天皇陵ほか排水路改修その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年1月26日	株式会社中造園 奈良県葛城市西辻352-1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	2,948,400	2,916,000	98.9%					
皇居災害用マンホールトイレ設置工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年1月28日	有限会社千代田グリーン 東京都千代田区二番町1番2番 町ハイム410号	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	7,927,200	7,776,000	98.1%					

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
会田陵ほか見張所改修その他工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成28年1月28日	株式会社和田工務店 奈良県天理市富堂町2 1 1 番地の1	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	5,335,200	5,324,400	99.8%					
皇居内道灌漑沿い(東側)建物改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年2月18日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	株式会社大林組は、当該建物において、耐震補強を含めた大規模改修工事やその後の改修工事を確実に履行した実績を有し、本件に要求される条件を満たす唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項)	6,685,200	6,642,000	99.4%	—				
秋篠宮邸改修ほか設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 馬場 健 東京都千代田区千代田1-1	平成28年2月23日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	設計にあたっては、専門的な技術が要求され、専門技術を持つ事業者からの技術提案に基づき仕様を作成するほうが、優れた成果を期待できるものである。そのため、業務受注者の選定は標準プロポーザル方式によることとし、専門技術を持つ事業者に技術提案書を提出させ、コンサルタント選定委員会において評価した。その結果、他者より業務実施方針及び手法並びに技術力に優れた株式会社日本設計が特定されたため。 (会計法第29条の3第4項)	37,152,000	36,720,000	98.8%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。